

横浜地域調達情報

令和5年3月28日公表 調達番号 横23019号

件名:CD-R等の購入【概算総価】(緑警察署)

見積書提出期限:令和5年4月6日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
CD-Rほか	別表「品目一覧表」のとおり					契約締結日 ～ 令和5年9月29日	緑警察署 1階 会計課事務室 (横浜市緑区中山4-36-13)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、1単位あたりの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 5 契約締結後は、請書の提出を依頼する。
- 6 その他詳細は、別紙仕様書のとおり。

同等品の確認の連絡先	所属	緑警察署	担当者	神	電話 FAX	045-932-0110(内線230) 045-932-0110
------------	----	------	-----	---	-----------	-------------------------------------

品目一覧表

	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価 B	金額 A×B
1	CD-R	マクセル	700MB、20枚入、 薄型ケース入、 CDR700S.WP.S1P20S	可	1	パック		
2	DVD-R	Verbatim	4.7GB、20枚入、 薄型ケース入、 DHR47JP20V1	可	2	パック		
3	BD-R	不問	25GB、HIDISC、 薄型ケース入、10枚入	—	1	パック		
4	SDHCカード	不問	8GB、CLASS10	—	5	枚		
5	USBメモリ	不問	16GB スライド式、 USB3.0対応	—	200	本		
6	USBメモリ	不問	32GB スライド式、 USB3.0対応	—	22	本		
7	インクボトル	エプソン	YAD-BK、ブラック	否	1	本		
8	インクボトル	エプソン	HAR-C、シアン	否	5	本		
9	インクボトル	エプソン	HAR-M、マゼンタ	否	4	本		
10	インクボトル	エプソン	HAR-Y、イエロー	否	3	本		
11	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L、 マットブラック	否	3	本		
12	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L、 フォトブラック	否	8	本		
13	インクボトル	エプソン	TAK-C-L、シアン	否	10	本		
14	インクボトル	エプソン	TAK-M-L、マゼンタ	否	10	本		
15	インクボトル	エプソン	TAK-Y-L、イエロー	否	8	本		
16	メンテナンス ボックス	エプソン	EPMB1	否	4	個		
17	印画紙	キャノン	L判、400枚入り、 SD-201L400	可	48	箱		
18	印画紙	キャノン	A4判、100枚入り、 SD-201A4100	可	2	パック		
19	FAX用 インクフィルム	パナソニック	KX-FAN190V 15m 5本入	否	6	箱		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

別紙

仕 様 書

- 1 件名
CD-R等の購入【概算総価】
- 2 契約期間
契約締結日から令和5年9月29日まで
ただし、発注期間は契約締結日から令和5年9月19日までとする。
- 3 品目及び規格
別表「品目一覧表」のとおり
- 4 契約の方法
単価契約とする。
- 5 納入場所
緑警察署（横浜市緑区中山4-36-13） 1階会計課事務室
- 6 発注から納入までの流れ
 - (1) 随時、書面又はファクシミリで発注するので、発注日の翌日から起算して10日以内に納入すること。ただし、発注日の翌日から起算して10日後が「神奈川県の日」に定める条例に規定する休日にあたる場合は、その翌開庁日を納入期限とする。
 - (2) 納入の際には、物品とともに、「納品書」（宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者役職氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載）を提出すること。
 - (3) 納入品に不適合品があった場合は、直ちに代替品を再納入すること。
 - (4) 納入には、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）を使用し、エコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。
- 7 代金の支払い等
受注者は、1ヶ月分の納入数量をとりまとめて翌月に請求するものとし、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
なお、発注者は受注者から適法な請求書を受領した日から30日以内に代金を支払うものとする。
- 8 その他
本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等
 - (3) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、遅行期限の翌日から起算して遅延日数1日につき年2.5%の割合で計算した違約金を徴する。
 - (4) 県へ物品の販売をする場合、原則、契約情報として、「契約相手方（法人名及び代表者氏名又は個人氏名）」などを県ホームページで公表する。
※ (1) 及び (2) に係る契約条件の詳細は、神奈川県ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>) を参照。